

行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 より 平成30年3月31日 までの3年間

2. 内容

目標1. 計画期間内に育児休業の取得状況を次のとおりとする。

■性別を問わず育児休業取得希望者には100%取得させる。

《対策》 育児休業制度を周知するため年に1回、全職員に制度の説明書を配布。

目標2. 満3歳未満の子を持つ従業員が希望する場合に利用できる
短時間勤務制度の取得状況を次のとおりとする。

■短時間勤務制度の利用希望者には100%適応する。

《対策》 短時間勤務制度を周知するため年に1回、全職員に制度の説明書を配布。

目標3. ■平成30年4月までに職員の定時退社率を80%とする。

《対策》 「ノー残業デー」の検討・導入。